

「旧統一教会」問題等のいわゆる靈感商法(開運商法)への対応の強化を求める社会的な要請の高まりを受け、靈感商法を含めた悪質商法の未然防止及び被害救済等を図るため、第210回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説を踏まえた対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、靈感商法を含めた悪質商法対策を緊急的に実施できるよう、消費者行政強化交付金に「**靈感商法を含めた悪質商法対策特別枠**」を創設し、地方公共団体に措置する。

## ○予算額

令和4年度第2次補正予算案：5億円

※上記のほか、物価対策等を含めた通常枠(強化事業)として15億円を要求

## ○交付対象者

地方公共団体(全都道府県、全市区町村)

※一部事務組合等の特別地方公共団体を含む

※都道府県を通じて行う間接補助事業

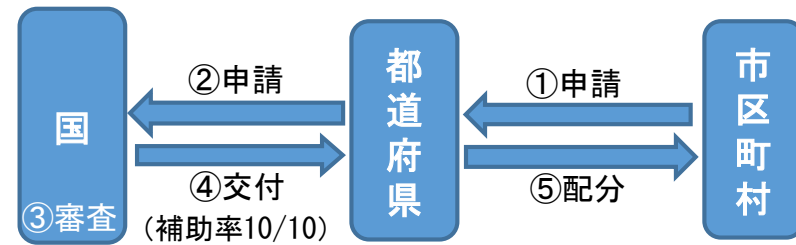
## ○対象事業

地方公共団体が行う靈感商法を含めた悪質商法への対策やこれを支える相談機能強化等の取組。

### 【事業メニュー】

1. 消費者教育の推進・周知啓発
2. 消費者安全確保地域協議会の構築又は運営(機能強化)
3. 消費生活相談の機能強化
4. 悪質事業者等への対応強化

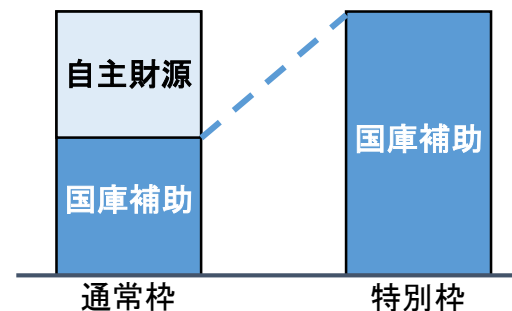
## <事業スキーム>



## <通常枠(強化事業)との違い>

### ○補助率の引き上げ

通常枠(強化事業)の補助率が原則1/2であるところ、**特例的に定額補助(10/10)に引き上げた対策特別枠を設け**、地方公共団体による迅速な対応を可能とする。



地方公共団体(消費生活センター等)における靈感商法を含めた悪質商法への対策や消費生活相談等の機能強化により、消費者トラブルの早期発見・未然防止を図り、**消費者の安全・安心を確保**する。

地方消費者行政強化交付金の対策特別枠は、靈感商法等の悪質事業者への対応として、以下の取組を支援します。

- ①消費者が被害に遭わないようにすること、被害に遭った際に早期発見し、相談窓口につなげること
- ②地方公共団体が相談窓口の機能の強化を図ること、悪質事業者に対して厳正な法執行を行うこと

## 消費者被害の未然防止・早期発見

### ○消費者教育の推進・周知啓発

靈感商法を含む悪質商法に関する消費者被害の未然防止のための消費者教育の推進及び周知啓発の取組

#### <対象経費の例>

- ・ 188(イヤヤ)を始めとした相談窓口の周知に関する経費
- ・ 靈感商法等の手口を含めた悪質商法に関する教材作成に必要な経費
- ・ 靈感商法等による地域の被害調査を行うための経費

### ○消費者安全確保地域協議会の構築又は運営(機能強化)

配慮を要する消費者等の潜在化しやすい消費者被害を早期に発見し、消費生活相談窓口へつなぐための見守りに関する取組

#### <対象経費の例>

- ・ 消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の構築に必要な経費
- ・ 見守りに靈感商法等の手口を含めた悪質商法に関する研修等を開催するための経費

## 消費生活相談等の機能強化

### ○消費生活相談の機能強化

靈感商法を含む悪質商法に対する消費生活相談窓口の相談機能の強化の取組

#### <対象経費の例>

- ・ 高度な消費生活相談に対応するため外部の専門家(弁護士、公認心理士等)から助言を得るための経費
- ・ 靈感商法(開運商法)特別相談窓口の設置に係る経費
- ・ 靈感商法等に関する相談員の研修・事例検討会等を開催・参加するための経費

### ○悪質事業者等への対応強化

靈感商法を含む悪質商法等に対して厳格な法執行等を行うための取組

#### <対象経費の例>

- ・ 法執行職員が消費者からの聴取や事業者等への立入検査等を行うために必要な経費
- ・ 法執行等にあたり外部の専門家(弁護士、建築士等)から助言を得るための経費